

令和8年7月7日
小樽開発建設部

小樽開発建設部管内道路照明施設整備等PFI事業 の実施に関する方針を公表しました

小樽開発建設部は、小樽開発建設部管内道路照明施設整備等PFI事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第5条第1項の規定により、特定事業の実施に関する方針を策定しましたので、同条第3項の規定により公表しました。

○特定事業の概要、今後のスケジュール（予定）

詳細は小樽開発建設部のホームページよりご覧いただけます。

http://www.hkd.mlit.go.jp/ot/douro_keikaku/hc5ucq0000011h4.html



○特定事業の概要

- ・事業名：小樽開発建設部管内道路照明施設整備等PFI事業
- ・事業方式：サービス購入型、O（Operate）+BTO（Build-Transfer-Operate）方式
- ・事業内容：小樽開発建設部管内における道路照明の設計、施設更新、施設維持修繕
- ・事業概要：別紙資料のとおり
- ・意見、質問受付期間：令和8年7月7日（火）～令和8年7月16日（木）

ShiriBeshi
「世界の後志」を目指して

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部

道路計画課 課長

なかじま きよはる
中嶋 清晴（電話 0134-23-5229）

道路計画課 課長補佐

おおこし けんじ
大越 健司（電話 0134-23-5229）

（小樽開発建設部ホームページ）

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ot/>



「小樽開発建設部管内 道路照明施設整備等 P F I 事業」の概要

1. 事業の目的

本事業は、令和 7 年 2 月 18 日に閣議決定された『政府実行計画』における『政府全体の LED 照明の導入割合を 2030 年度までに 100%とする』に向けて、小樽開発建設部管内の未 LED 化道路照明を新設 LED 道路照明に施設更新を行うとともに、事業期間中の道路照明の施設維持修繕を行うものである。

また、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業の実施や財政負担の平準化を図るため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。）に基づく P F I 手法を導入するものである。

2. 事業の内容

小樽開発建設部管内における道路照明について、LED 道路照明の設計・施設更新並びに既存道路照明を含めた施設維持修繕を行うものである。

3. 事業の対象となる道路照明の概要

事業名：小樽開発建設部管内 道路照明施設整備等 P F I 事業

場所：北海道小樽市、余市郡余市町、虻田郡倶知安町、岩内郡岩内町、岩内郡共和町、磯谷郡蘭越町、余市郡仁木町、寿都郡寿都町、古平郡古平町、寿都郡黒松内町、積丹郡積丹町、古宇郡泊村、島牧郡島牧村、余市郡赤井川村、古宇郡神恵内村

整備延長：約 331.2 k m

区間内の道路照明 8288 灯

(更新対象照明 5743 灯、既設 LED 道路照明 2545 灯)

4. 特定事業の概要

PFI 手法（サービス購入型、O (Operate) + B T O (Build-Transfer-Operate) 方式) による、道路照明の設計、整備、維持管理

5. 事業期間

事業契約の締結日から令和 23 年 3 月末まで（概ね 14 年間）

6. 民間事業者の選定方法（予定）

本事業を特定事業として選定した場合は、本事業への参画を希望する民間事業者を公募し、総合評価落札方式により、選定することを予定している。

